

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービス 未来のトビラ				公表日 令和7年 3月 14日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		学齢期に合わせたスペースの配置。活動目的によって使用できるフリースペースを配置している。	小学生と中学生との関わりが少なくなるため、活動内容を検討していく。
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	1		送迎で職員が手薄になる時間あるため、職員の確保を検討していく。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	4			
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4		必要時には、相談室や空き部屋を使用し対応している。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	4			定期的に振り返り評価を行いながら、全職員と検討会議を行い、情報を入れていく。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		評価のご意見を把握し、対応・改善するようしている。	保護者からの意見をいただける場(送迎時・面談)を作り、活用していく。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		毎日のミーティング・会議等で業務改善の見直しを行っている。	今後も、意見を出せる・言える場を設けながら改善に努めていく。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4		外部評価がおこなえる予算等検討していく。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4			
適切な支援の提	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4			内容は利用児童のニーズに合わせ対応していく
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	4			
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4			日々の支援の中で職員が情報を共有し、理解を深めていくことで、最善の支援を提供していきたい。
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4			開始前・終了時のミーティングで支援内容の確認を行っていく。
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		保護者・相談からの情報と、日々の様子から状況を把握している。	本にの状況や保護者・学校等関係機関からの情報などからアセスメントしていく。
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4			今後は見学訪問などを行い、移行支援など保護者と意見・相談をおこないながら実施していく。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		ミーティングの中で行っている。	それぞれ、職員の持っている意見を重ねながら今後もプログラムを立案していく。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4			その日の児童の状況でプログラム通りにいかないことがある。その対処となるようバリエーションを考えていきたい。

供 應	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	4		一人ひとりに合わせ、個別と集団活動を組み合わせている。	利用児童の変化もあり、計画通りにいかないもある場合、保護者と相談の、上計画の変更をさせてもらっている。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		朝ミーティングで行う。	常に職員間での情報を共有し、検討を重ねていく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		終了ミーティングで行っている。	その日の反省と利用児童の気づきや変化など小さなことでも出し合い、支援の統一と提供を検討していく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4			
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		半年に一度、状況変化に応じモニタリングとけを行っている。	今後も継続し、行っていく。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	4			地域交流活動が図れるよう検討していく。
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	4		集団活動の中で、遊びの中で自然な形で自己選択がおこなえる支援を提供している。	今後も工夫をしながら活動を提供していく。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4			
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	1		医療機関・保育との連携は地域課題とし、検討していく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	4		保護者からの連絡等で情報を共有し、引き継いでいる。	学校との連携を今よりもスムーズに行えるようにしていきたい。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4			
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4			いずれ利用児童の中で就労移行の対象なる場合に備え、情報を共有し深めておきたい。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4			
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。		4	現在は行えず。	
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	4			要請があれば、今後も参加していく。
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4			
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援ブログ（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4			
支援 計 画 の 実 現	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		利用契約時に行っている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	4		計画内容を分かりやすく説明されて頂き、了解の上で同意をいただいている	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4			

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		4		
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		4		
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		4		
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		4		
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		4		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		4		
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		4		
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		4		研修会と共に訓練を行っている。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。		4		
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		4		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		4		
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		4		契約時、又は変更見直し等がある場合は、書面配布など取り組んでいる。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		4		
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		4		委員会を中心に研修をおこなっている。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。		4		危険回避の為の身体拘束は保護者に説明を契約時に行い、万が一行う場合は事前に保護者へ説明理由をし、納得ご理解を得てから行うとしている 基本的に身体拘束は行わない、廃止を図っている。